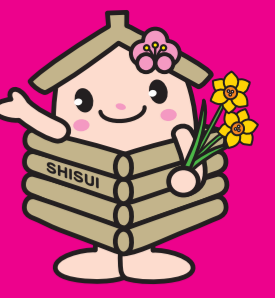


平成30年度 ごみ収集カレンダー



A 収集地域

酒々井・下台・上本佐倉(※)・本佐倉(※)・馬橋・墨・尾上・飯積・中川酒々井交番裏・東酒々井1丁目・2丁目・3丁目・中央台1丁目・2丁目・3丁目・ふじき野(※)はB収集地域もありますので、ご注意ください。

注意事項 ●ごみは分別して、町指定の袋で口をしっかりとむすび、決められた収集日の朝8時までに出してください。 ●収集日の前日や夜間等、収集日以外には絶対にごみを出さないでください。 ●町指定の袋以外のビニール袋・ポリ袋・ダンボール等に入れたものは収集しません。 ●事業系ごみ(事業活動(事務所・商店・飲食店等)に伴うごみ)は、量に限らず集積所に出すことはできません。				
もやせるごみ 毎週 月・木曜日と12月29日(土) ※12月31日と1月3日は収集しません。	30ℓ・15ℓ もやせるごみ 酒々井町	・台所のごみ(料理くず、残飯等は水分をよく切る)・布類・皮革製品等・ゴム類・ビニール類・発砲スチロール・貝がら・アルミはく・プラスチック製品(シャンプー・洗剤の容器、玩具等)・使い捨てカイロ・紙くず・ちり紙などの資源として利用できない紙類・ビデオテープ・CD等 ※一般家庭で生ごみ処理機・コンポスト容器を購入する場合は、補助金制度がありますので、購入前に経済環境課へお問い合わせください。		
もやせないごみ 毎月3回目の水曜日	4月18日 10月17日 5月16日 11月21日 6月20日 12月19日 7月18日 1月16日 8月15日 2月20日 9月19日 3月20日	30ℓ もやせないごみ 酒々井町	・陶磁器類・ガラス類(食器、花瓶、植木鉢、化粧品容器等)・金属類(フライパン・鍋等)・かがみ・電球・割れてしまった蛍光灯・灰・カミソリ等 《注意》 ・刃物類は布等に包んで出してください。(注射針は出せません)。 ・使い捨てライターは、ガスを完全に使い切ってください。 ・家電製品は大きさに関係なく粗大ごみで出してください。	
ビン類 毎月2・4回目の火曜日	4月10・24日 10月9・23日 5月8・22日 11月13・27日 6月12・26日 12月11・25日 7月10・24日 1月8・22日 8月14・28日 2月12・26日 9月11・25日 3月12・26日	30ℓ ビン 酒々井町	・空きビン(飲料用、食料用のビン等) 《注意》 ・キャップをはずし、中を洗ってください。はずしたキャップは、金属製⇒カン類に、プラスチック製⇒もやせるごみに分別して出してください。 ・化粧品のビンはもやせないごみで出してください。	
カン類 毎月2・4回目の金曜日	4月13・27日 10月12・26日 5月11・25日 11月9・23日 6月8・22日 12月14・28日 7月13・27日 1月11・25日 8月10・24日 2月8・22日 9月14・28日 3月8・22日	30ℓ カン 酒々井町	・空きカン(ビールやジュースの飲料用・中身の入っていないカセットボンベ、スプレーカン、お菓子のカン等) 《注意》 ・中を洗ってください。 ・カセットボンベ、スプレーカン等は中身を使い切り、カンに穴をあけてガスを抜いてから出してください。	
乾電池 毎月1回目の水曜日 ※1月は2回目の水曜日	4月4日 10月3日 5月2日 11月7日 6月6日 12月5日 7月4日 1月9日※ 8月1日 2月6日 9月5日 3月6日	乾電池 酒々井町	蛍光灯及び乾電池については、町指定の袋はありません。 ・蛍光灯は、購入時の筒や箱などに入れるか新聞紙などに包んで、割れないように出してください。 ・乾電池は、透明な袋に入れて出してください。 ・割れてしまった蛍光灯、電球、グローランプ等は、もやせないごみで出してください。 ・ボタン電池、二次電池(小型充電式電池)は、回収協力店または販売店へお持ちください。	
※町内の回収協力店または経済環境課窓口へお持ちいただくこともできます。 回収協力店 アイキョウ(資) [中川]・キタガワ電気[中央台]・つるおかでんき[酒々井]・(有)デンキのお医者[柏木]・ハラデン (株)原電機[上本佐倉]・写真のヒガサ[東酒々井](乾電池のみ回収) ※回収協力店の利用は店舗営業時間内をお願いします。 ○乾電池は、交流サロン「井戸端」[東酒々井]でも回収をしています。				
(植物性) 廃食用油 毎月4回目の水曜日	4月25日 10月24日 5月23日 11月28日 6月27日 12月26日 7月25日 1月23日 8月22日 2月27日 9月26日 3月27日	拠点回収 (役場敷地内の車庫前)	受付時間 9:00~12:00、13:00~15:00 ・使用済みの油は、冷ましてから天かすなどを取り除き、よくすすいで水を切ったペットボトルに入れ、ネジ式キャップをしっかりと閉めて出してください。 ・未使用の食用油は開けずにそのまま出してください。 ・エンジンオイルなどの機械油や動物性油は出せません。 ・1斗カンでは出さないでください。	
粗大ごみは有料戸別収集です。 <h3>粗大ごみの出し方</h3>		予約申込先 中屋企業 ☎496-5174 酒々井企業 ☎496-0808 中央台・東酒々井5丁目・ふじき野・成城台団地・上本佐倉1丁目・スーパーセンタートライアルから佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉 左記以外にお住まいの方	粗大ごみ処理券・処理袋販売店 ・タイヨー酒々井店 [上岩橋] ・ナリタヤ酒々井店 [中央台] ・大谷屋酒店本店 [酒々井] ・大谷屋酒店東酒々井店 [東酒々井]	
① 予約する ・受付時間は平日の13時から17時までです。 ・該当地域を確認し予約申込先(収集業者)へ、収集希望日の7日前までに直接電話で申し込んでください。 ・収集車が進入できない場所等は、相談させていただきます。	② 処理券または処理袋を購入する ・粗大ごみ処理券及び粗大ごみ処理袋は、販売店で購入してください。 ・粗大ごみ処理券は500円、粗大ごみ処理袋は250円です。 ・粗大ごみ処理券及び粗大ごみ処理袋の払い戻しはできません。	③ 予約した日時、場所に出す ・予約の際に指示のあった日時及び場所に出してください。 ・※家の中までは収集しません。 ・収集時間は平日の13時から16時までです。 ・粗大ごみ処理券は、必要事項を記入し、見やすいところに貼り付けてください。	注意 ・粗大ごみとは、目安として30リットルの指定ごみ袋に入れることができないもの(ただし、家電製品は大きさに関係なく粗大ごみ) ・テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー・保冷庫は家電リサイクル法によりリサイクルが義務づけられています。また、家庭で不要となったパソコン(本体・ディスプレイ)については、資源有効利用促進法によりメーカーが回収しリサイクルすることが義務づけられているので、収集はしません。 ・家電製品については、粗大ごみ処理袋を利用することができます(複数個可、1袋あたり10kgまで)※袋のサイズの目安は市販の45リットル袋程度です。 ・家の中までは収集しません。	
ペットボトル	ペットボトルは町内の回収協力店で、店頭回収を実施していますので、店頭にある回収ボックスをご利用ください。 回収協力店 ・ナリタヤ酒々井店・大谷屋酒店東酒々井店※回収ボックスの利用は店舗営業時間内をお願いします。	(回収ボックスへの出し方) ①キャップをとり、ラベルをはがしてください。 ②中を水で洗い残液がないようにしてください。 ③つぶしてから回収ボックスへ入れてください。	(リサイクルできるもの)・ジュースやお茶等の飲料用や酒類、しょうゆ等のペットボトル リサイクルできるペットボトルには、ラベルの部分や底に、右のマークがついています。 (リサイクルできないもの)・洗剤、食用油に使用されていた容器 ・ペットボトル以外のプラスチック (はずしたキャップ)・プラスチック類⇒もやせるごみに、金属類⇒カン類に分別して出してください。	
新聞・雑誌・ダンボール等の資源ごみ	各地域の資源回収協力団体に出してください。 ○資源回収団体がわからない場合や、近くに団体がいない、回収日より先にしたい場合は、個人で、処理施設等に搬入することができます。 詳しくは、経済環境課へお問い合わせください。			
処理できないごみ	・スプリング入りのマットレスやソファ等・農薬・実験用薬品・バッテリー(充電式電池・電動アシスト自転車も含む)・医療器具(注射器など)・オイル類・ペンキ等の塗料・洗剤・灯油・重油・軽油等・揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー)・消火器・LPガスボンベ・中身の入ったもの(ライター・カセットボンベ・スプレーカン・缶詰)・花火・自動車・オートバイ(50cc以上のもの)・自動車タイヤ・オートバイタイヤ(50cc以上のもの)・農機具・電動シニアカー・太陽光発電設備・電気給湯器・太陽熱温水器・ピアノ・オルガン・エレクターン・ブロック・コンクリートガラ・断熱材・石膏ボード・土・砂・汚物・汚泥・2mを超える木(枝・木材含む)・直径30cmを超える木(枝・木材含む)・2mを超えるFRP(グラスファイバー・カーボンファイバーを含む) ・家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー・保冷庫)・資源物有効利用促進法対象商品(パソコン本体・ディスプレイ) 《注意》いずれの場合も購入販売店に引き取りをお願いするか、専門の処理業者(パソコン本体、ディスプレイはメーカー)に依頼し、集積所には絶対に出さないでください。			
ごみの自己搬入 (清掃工場への持ち込み)	・家庭ごみを酒々井リサイクル文化センター(清掃工場)に直接搬入する場合は、免許証等酒々井町民であることを確認できるものを持参してください。 ○受付時間：月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く)8:30～11:30、13:00～16:30 ※家庭の粗大ごみは、毎月第2回日の土曜日と翌日曜日、搬入することができます。 ○手数料：10kgあたり350円(10kg未満の場合も350円)※一般家庭ごみ(町指定袋に分別した場合も含む)及び粗大ごみに手数料がかかります。 ・上列表にある「処理できないごみ」は、搬入することはできません。			

発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3R運動で、ごみの減量化にご協力ください。
 ごみの集積所は、地域で管理し、きれいにしましょう。
お問い合わせ：酒々井町経済環境課 ☎496-1171 (内線342・344)